

名護市固定資産税課税免除申請提出書類一覧

- ・ 提出部数 ①紙媒体 各2部
②電子データ(CD-R等で1セット)※申請書は除く。
- ・ 用紙サイズ A4(サイズが異なる場合は拡大・縮小してA4サイズでご用意ください。)
- ・ 申請期間 令和3年1月4日～令和3年2月1日(平日のみ)
郵送の場合、令和3年2月1日までの消印有効
- ・ 下記以外で必要に応じて追加書類を求める場合があります。

共通

提出書類		新規	継続	備考
1	固定資産税課税免除申請書(様式第1号)	○	○	
2	青色申告書(写)	○	○	直近分
3	決算報告書(写)	○	○	直近分
4	定款(写)	○	△	継続で社名変更等があった場合提出

土地 ※土地取得後1年以内に課税免除対象家屋等の建設着工があった場合に限る。

5	土地の売買契約書及び領収証(写)	○		
6	土地の登記簿謄本(写)	○		
7	家屋建設の着手届等(写)	○		着工年月日を証明できるもの

家屋

8	建築確認通知書及び検査済証(写)	○		
9	建築請負契約書及び領収証(写)	○		
10	家屋の登記簿謄本(写)	○		
11	対象資産の写真・平面図等	○		

償却資産

12	法人税法施行規則別表第16(写)	○	○	「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」
13	機械等の写真及び説明	○		番号を付し写真に説明を記載
14	機械等の配置図	○		上記13の番号を配置図に付す

その他

15	会社概要パンフレット等	○		
16	製造工程図及び完成品に関する資料等	○		製造工程等における当該資産の位置付け、機能、客観的生産能力を示す資料及び生産工程図・写真等
17	事業所全体の平面見取図	○		
18	賃貸借契約書又は使用許可証(写)	△		賃貸工場等の場合
19	産業高度化・事業革新措置実施計画認定通知書(写) ※沖縄県知事の認定	△		産業高度化・事業革新地域制度を活用した事業所のみ
20	宿泊業の場合、宿泊業に係る営業許可証	○		

提出・問合せ先

名護市役所 税務課資産税係

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号

電話: 0980-53-1212 (内線118)